

特定課税対象金額等又は特定個別課税対象金額等がある場合の外国法人から受ける配当等の益金不算入額等の計算に関する明細書

事業年度
又は連結
事業年度

法人名

外国法人の名称		1			国名又は地域名		3		
外国法人の事業年度		2			所在地		4		
支 払 義 務 確 定 日		5							計
支払義務確定日までの保有期間		6							
発行済株式等の保有割合		7	%		%		%		
発行済株式等の連結保有割合		8	%		%		%		
剰 余 金 の 配 当 等 の 額		9							
(9)に係る外国源泉税等の額		10							
(9)配るが当該損に合 金該算当入す	(9)のうち外国子会社配当 益金不算入の対象となら ない損金算入配当等の額 (別表八(二)「16j」)	11							
	外国子会社配当益金不算 入の対象となる剰余金の 配当等の額 (9)－(11)	12							
特定課税対象金額又は特定個別課 税対象金額		13	(31)の合計		(17)の①		(17)の②		(17)の③
(9)又は(11))と(13)のうち少ない金額		14							
差 引 (13)－(14)		15							
(12)と(15)のうち少ない金額		16							
差 引 (15)－(16)		17	①		②		③		
間接特定課税対象金額又は間接特定 個別課税対象金額		18	(別表十七(三の五)「23j」)		(22)の①		(22)の②		(22)の③
(9)又は(11))と(18)のうち少ない金額		19							
差 引 (18)－(19)		20							
(12)と(20)のうち少ない金額		21							
差 引 (20)－(21)		22	①		②		③		
益金不算入額の計算	損金算入配当以外の外国子会社 配当に係る益金不算入額 (14)×5%+(19)×5%	23	(円)		(円)		(円)		(円)
	(14)＋(19)	24	(円)		(円)		(円)		(円)
	(16)×5%＋(21)×5%	25	(円)		(円)		(円)		(円)
	益 金 不 算 入 額 (24)＋(25)	26	(円)		(円)		(円)		(円)
	上記以外の配当に係る益金不 算入額 (14)＋(19)	27	(円)		(円)		(円)		(円)
	(23)及び(25)に係る外国源泉税等の額 (10)	28	(円)		(円)		(円)		(円)
特定課税対象金額又は特定個別課税対象金額の明細	請求権勘案直接保有株式等又は請求 権等勘案直接保有株式等の保有割合	29			%当期発生額 (別表十七(三)「33」、別表十七(三の二)「17」、別表十七(三の八) 「26」、別表十七(三の九)「7」又は別表十七(三の十)「9」)×(29)		30		
	事業年度又は 連結事業年度	前期繰越額又は当期発生額		当期控除額		翌期繰越額		(31)－(32)	
		31		32		33			
	・								
	・								
	・								
	・								
	・								
	・								
	・								
	・								
	・								
	・								
	・								
	計								
当期分	(30)								
合計									

別表十七三の四

令二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分